

令和 7 年 11 月 10 日 開会

令和 年 月 日 閉会

令和 7 年

第 4 回別海町議会臨時會議案

別 海 町 議 会

令和7年 第4回別海町議会臨時会提出議案

議案番号	目 次	頁
議案第83号	令和7年度町立別海病院事業会計補正予算	1
議案第84号	財産の取得について	2
報告第14号	専決処分の報告について	3
報告第15号	専決処分の報告について	4
報告第16号	専決処分の報告について	5

議案第83号

令和7年度町立別海病院事業会計補正予算

令和7年度町立別海病院事業会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。

令和7年11月10日提出

別海町長 曽根興三

議案第84号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

令和7年11月10日提出

別海町長 曽根興三

1 取得する財産の種類及び数量

リフト付送迎バス（4WD） 1台

2 取得の方法 指名競争入札による契約

3 取得価格 14,300,000円

（内消費税及び地方消費税額は非課税）

4 取得の相手方 野付郡別海町別海寿町4番地

有限会社菅野整備工場

代表取締役 半田 守

報告第14号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年11月10日提出

別海町長 曽根興三

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年9月24日

別海町長 曽根興三

工事請負契約の一部変更について

令和6年12月13日議案第82号により議決を経て締結した、根室中部3号主要幹線改良舗装工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「225,060,000円（内消費税及び地方消費税額20,460,000円）」を「228,107,000円（内消費税及び地方消費税額20,737,000円）」に改める。

報告第15号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年11月10日提出

別海町長 曽根興三

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年9月22日

別海町長 曽根興三

工事請負契約の一部変更について

令和7年6月17日議案第56号により議決を経て締結した、町道上春別原野54線舗装修繕工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「91,740,000円（内消費税及び地方消費税額8,340,000円）」を「91,817,000円（内消費税及び地方消費税額8,347,000円）」に改める。

報告第16号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年11月10日提出

別海町長 曽根興三

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年9月24日

別海町長 曽根興三

工事請負契約の一部変更について

令和7年7月29日議案第68号により議決を経て締結した、町道本別誘導線交付工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「63,118,000円（内消費税及び地方消費税額5,738,000円）」を「63,404,000円（内消費税及び地方消費税額5,764,000円）」に改める。